

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会

令和6年度事業計画（案）

本会の役割

住民参加型在宅福祉サービスは「自分たちの住むまちを、自分たちの手で住み続けられるようにしたい」という思いのもと、住民同士の助け合い、支えあいにより、暮らしと地域を拓いていくことを目的に、制度によるサービスが徐々に整備される中で、それらとも連携し、あるいは自らその担い手となり、支援を求める一人ひとりに寄り添いながら、画一的ではない温かみのあるサービスを提供してきました。

われわれ、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会は、全国の住民参加型在宅福祉サービス団体同士のネットワークを作り、それを活かしながら、住民参加型在宅福祉サービスの活動を推進します。

（「住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会のあり方（2017.3）」より）

1. 都道府県・指定都市ならびに全国のネットワークづくり

（1）都道府県・指定都市社協への協力依頼

都道府県・指定都市社協を通じて、団体の活動を把握するとともに、幹事会、フォーラムの開催、広報活動等を通して全国連絡会のネットワークの活性化を図ります。

（2）住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会の会員数及び幹事団体増に向けた検討

全国連絡会の会員数及び幹事団体の増加に向けた検討を幹事会、正副代表幹事会を中心に行い、全国連絡会のネットワークの活性化を図ります。

2. 会員団体への支援と担い手の力量向上

（1）支え合いをひろげる住民主体の生活支援フォーラムの開催

全国連絡会の活動を発信し共有するとともに、食事支援、移動支援の各サービスに関わる全国団体と協働し、地域に必要とされ取り組まれている多様な実践を共有するとともに、団体間の情報交換を通じて、運営に役立つ情報、留意点、専門職や住民との協働のあり方について学びます。

<開催予定>

- ・日 程：令和6年10月20日（金）
- ・開催方法：ZOOMを活用したオンライン会議

(2) 勉強会の開催

全国で取り組まれている多様な実践を共有するとともに、団体間の情報交換を通じて、運営に役立つ情報、留意点、専門職や住民との協働のあり方について学びます。

<開催予定>

- ・日程：令和6年8～9月※第2回幹事会と同日開催
- ・開催方法：ZOOMを活用したオンライン会議

(3) 行政説明の開催

国の制度・施策の最新動向について、厚生労働省等からの説明を受けるとともに、全国連絡会の活動や団体の活動を伝え、住民参加型在宅福祉サービスの活動について意見交換を行います。

<開催予定>

- ・日程：令和7年2月
- ・開催方法：ZOOMを活用したオンライン会議

(4) 情報提供活動の実施

会員を対象としてメールニュースを発行し、活動を支援します。

3. 住民参加型在宅福祉サービス団体と活動に関する調査・研究

(1) 「住民参加型在宅福祉サービス団体活動実態調査（仮称）」の検討について

住民参加型在宅福祉サービス団体の組織や事業についての実態の把握をし、今後の住民参加型在宅福祉サービス推進の基礎資料となる全国調査の実施を目的とした委員会を立ち上げます。

4. 幹事団体間での連携と協働による取り組みの強化

委員会を中心として、幹事団体の主体的参画及び協働を生かした活動を展開します。

(1) 全国フォーラム委員会

毎年開催している「支え合いをひろげる住民主体の生活支援フォーラム」の企画検討を行います。

また、全国フォーラムの共催団体である一般社団法人全国食支援活動協力会や特定非営利活動法人全国移動サービスネットワークとの合同会議を開催し、より良いプログラム立案に繋がります。

(2) 行政説明委員会

毎年開催している行政説明の企画検討を行います。

5. 制度に関する検討と要望活動の実施

介護保険や障害者総合支援法等の制度の見直しやサービス提供の拡充等に関する情報収

集を行うとともに、必要に応じて、住民参加型在宅福祉サービス団体の理念や実践を踏まえた要望、意見表明等を行います。

6. 関係機関との連携の促進

会議等への参画や関係機関との連携を通して、それぞれの組織の活動に協力するとともに、住民参加型在宅福祉サービス団体の活動についての理解を広げます。また、食事サービスや移動サービス等、住民主体による支え合いのサービスを推進する関係機関との連携強化を図ります。

- (1) 「広がれボランティアの輪」連絡会議
- (2) 「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議
- (3) 「福祉サービスの質の向上推進委員会」高齢者部会

7. 全国連絡会運営に関わる会議等の開催

(1) 総会

運営内規第4条に定める連絡会の運営に関する事項を決定するため、総会を開催します。

<開催予定>

令和7年2月

(2) 幹事会

運営内規第6条に定める連絡会の事業を執行するため、幹事会を開催します。適宜、必要に応じて正副代表幹事により、正副代表幹事会を行います。

<開催予定>

- ① 第1回幹事会：令和6年6月～7月
- ② 第2回幹事会：令和6年8月～9月
- ③ 第3回幹事会：令和6年11月～12月
- ④ 第4回幹事会：令和6年2月（総会・行政説明と同日）